

第 1 回佐渡市調査報告書



Fruit & Cafe SAITO 前にて(2016 年 7 月 9 日)

日本生命財団・学際的総合研究助成
「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成」
都市環境イノベーション研究会
研究代表者・松岡 俊二(早稲田大学)

2016 年 8 月 11 日

1. 調査目的

佐渡市で、環境基本計画における持続可能な社会形成の三類型の一つである自然共生型社会の構築に向けたトキの野生復帰事業、特に環境保全型農業の普及が進められたプロセスについて、マルチアクター（環境省、新潟県、佐渡市、JA、トキ認証米の実践農家）への聞き取り調査や視察（野生復帰ステーション、トキの森公園）を通して、理解を深める。

2. 訪問先

環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所

（佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション）

所在地：〒952-0105 佐渡市新穂正明寺 1277 番地 Tel：0259-22-3372

トキの森公園

所在地：〒952-0101 佐渡市新穂長畝 383-2 Tel：0259-24-6550

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係（トキ交流会館）

所在地：〒952-0103 佐渡市新穂潟上 1101- Tel：0259-24-6040

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 生物共生推進係

所在地：〒952-1292 佐渡市千種 232 Tel：0259-63-3761

新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部

所在地：〒952-1211 佐渡市中興 684（農政庁舎） Tel：0259-63-3185

JA 佐渡 営農事業部 米穀販売課

所在地：〒952-1208 佐渡市金井新保 44-1 Tel：0259-63-3106

JA 羽茂 営農課 指導販売係

所在地：〒952-0504 佐渡市羽茂本郷 504-3 Tel：0259-88-3133

Fruit & Cafe SAITO（佐渡トキの田んぼを守る会）

所在地：〒952-0102 佐渡市新穂青木 667-1 Tel：090-2493-5436

3. 調査日程

2016年7月8日（金）松岡、黒川、竹川、（先に入っている岩田は両津港で合流）

8:24	東京駅発（Max とき 307号 新潟行き）
10:31	新潟駅着
10:45	新潟駅万代口バスターミナル発（新潟交通 連絡バス）
11:00	新潟港（佐渡汽船ターミナル）着
11:30	新潟港発（佐渡汽船ジェットfoil）※船内で昼食
12:35	両津港着⇒レンタカーにて移動（30分）
13:30 -14:30	インタビュー調査⑤（JA 佐渡 営農事業部）
	移動（40分）
15:30 -17:00	インタビュー調査⑥（JA 羽茂 営農課・特別栽培米生産部会）

	移動 (60 分)、市内視察
18:30	ホテルチェックイン@ホテルファミリーオ佐渡相川
19:00	夕飯

2016年7月9日(土) 松岡、黒川、岩田、竹川、(松本は前泊地・新潟から両津港を経て午前途中で合流)

8:00	ホテルチェックアウト@ホテルファミリーオ佐渡相川
	移動 (45 分)
9:00 -11:00	インタビュー調査⑦ (佐渡トキの田んぼを守る会@Fruit & Cafe SAITO) ※途中から参加者合流
11:00 -11:30	昼食買い出し (近くのスーパー)、移動 (20 分)
12:00 -13:30	視察② (トキの森公園①トキ資料展示館、②トキふれあいプラザ)
	移動 (30 分)、レンタカー返却
14:25	両津港発 (佐渡汽船ジェットfoil)
15:30	新潟港着
15:40	新潟港 (佐渡汽船ターミナル) 発 (新潟交通 連絡バス)
15:55	新潟駅万代口バスターミナル着
16:23	新潟駅発 (Max とき 334 号 東京行き)
18:40	東京着

【事前調査】

2016年7月7日(木) 岩田

8:24	東京駅発 (Max とき 307 号 新潟行き)
10:31	新潟駅着
10:45	新潟駅万代口バスターミナル発 (新潟交通 連絡バス)
11:00	新潟港 (佐渡汽船ターミナル) 着
11:30	新潟港発 (佐渡汽船ジェットfoil) ※船内で昼食
12:35	両津港着⇒タクシーにて移動 (30 分)
13:15 -14:30	インタビュー調査① (環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所@佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション)
	移動 (10 分)
14:45 -16:45	視察① (トキの森公園①トキ資料展示館、②トキふれあいプラザ) インタビュー調査② (佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係@トキ交流会館)
	移動 (15 分)
17:00 -18:30	インタビュー調査③ (佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 生物共生推進係)
	移動 (30 分)
19:00	ホテルチェックイン@ホテルファミリーオ佐渡相川

2016年7月8日(金) 岩田

8:15	ホテル出発、移動 (30 分)
9:00 -11:00	インタビュー調査④ (新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部普及課・生産振興課)
	移動 (20 分)、昼食

4. 調査団

調査団の構成を表 4.1 に示した。

表 4.1 調査団メンバー

	参加者氏名	所属
1	松岡 俊二	早稲田大学・日本生命財団プロジェクト・研究代表 国際学術院・アジア太平洋研究科・教授
2	黒川 哲志	早稲田大学 社会科学総合学術院（社会科学研究科）・教授
3	松本 礼史	日本大学 生物資源科学部・教授
4	岩田 優子	早稲田大学 アジア太平洋研究科・博士後期課程（研究会事務局）
5	竹川 章博	上智大学 地球環境学研究科・研究補助員

5. 調査の概要

5.1 環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所

会場：佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション管理棟 2 階会議室

環境省 関東地方環境事務所 佐渡自然保護官事務所 首席自然保護官 広野行男氏

質問項目

- ① トキの野生復帰事業（2003 年～）の経過や現状、地域における取組体制など全体像について
- ② 国家プロジェクトとしてのトキの野生復帰事業の今後の目標や進め方について
- ③ 野生復帰事業の一環としての環境保全型農業の推進に対する環境省の考え方や関わり方、農林水産省、新潟県、佐渡市、JA などとの協働関係について
- ④ 環境保全型農業実施にあたっての農家と公的機関（行政・JA）の間の協働関係に関する考え方について（国家プロジェクト実施者としての立ち位置から）
- ⑤ 自然共生型社会に向けたトキの野生復帰事業と認証制度など環境保全型農業の課題について

説明概要

- ・トキ野生復帰事業は、単にトキの数を増やすのではなく、「共生と循環の地域づくりモデル事業」の視点でスタートした。

- ・環境省は、トキも含めた人との共生を目指して、2003年から佐渡市でモデル事業を開始している。佐渡市選定の理由は、主に①トキが最後まで残った場所で自然の修復に着手しやすい、②佐渡の人々が熱心にトキの野生復帰事業を行っている土壌がある場所、の2点である。
- ・佐渡の人々は、トキの野生絶滅以前からトキの餌場づくりや生息数の調査、巣を守る活動などを熱心に行ってきた。当時中心となったのは、佐渡朱鷺保護会（現在も、佐渡とキ保護会として存在）と旧新穂村の新穂トキ愛護会（1959年設立）で、住民（民間）が中心に保護活動を行ってきたのが、佐渡の特徴である。
- ・当時は保護施設もなかったため、野生トキの生息数が一桁になってからは、小学校や高校で、怪我をしたトキの収容もしていた。
- ・1967年に、新潟県が野生トキが生息していた場所に近い山中に、トキ保護センターを初めて設置した。また、1965年には、新潟県がトキを「県民の鳥」に指定した。1993年に、既に野生トキが絶滅していたため、利便性等を考慮して現在の場所に移転した。
- ・国がトキの保護事業を直接行うようになったのは、野生絶滅の前年からである。新潟県から、国の直轄事業として行なうべきとの働きかけがあり、1980年に、環境省（当時は環境庁）が初めて新潟県に事業委託した。当時野生下のトキは5羽で、1981年に全羽捕獲して（野生絶滅）、人工繁殖の試みを開始した。
- ・しかし、その後人工ふ化に至らず、1999年に中国からペアの贈呈を受けて、再試行した。
- ・トキの野生復帰事業は、「種の保存法」に基づく「トキ保護増殖事業計画」をもとに進めており、同計画は、環境省・国交省・農水省の3省で策定している。
- ・農水省は2014年と2015年に、これまでの生物多様性保全に向けた取組みについて、農村環境向上の観点から生き物がどれだけ増えたか等のフォローアップ調査をしていた。2015年が、トキ野生復帰の目標を示した「環境再生ビジョン」（環境省）によるトキ定着の数値目標年であったため、この年を節目として、生き物の種類や数を調査した。『トキ野生復帰の取組評価』（以下、『取組評価』）p.37、表12「水田管理別のトキの飛来状況」も参考になる。農水省は、放鳥以降、「トキの野生復帰に係る農業・農地戦略検討会議」を開いている。
- ・農地関係（交付金や認証制度）は、佐渡市が中心に事業を行っている。農地にとどまらないビオトープづくりについては、ひとつは佐渡市による「トキビオトープ整備事業」（2007年度～）、もうひとつは新潟県による「トキ生息環境整備地域活動助成事業」（2005年度～）がある。両事業ともほぼ放鳥を契機として開始された。トキの野生復帰に向けた地域活動を行う団体が、それぞれ、5年という交付期限の中で、入れ替わりながら活動を続けている（『取組評価』pp.39-40参照）。
- ・トキが最後まで生息していた小佐渡地域（棚田が多い）では、放鳥前、集落ごとに、それぞれ頑張っ てビオトープをつくらうという目的で、NPO団体や地域グループが立ち上がった。農家が主体で、住民が幅広く参画した。トキの保護に対する思いが強かったと言える。害鳥意識をもつ人が全くいないということではないはずだが、放鳥を意識して、トキが自分たちの地域に戻ってきてもいいように、餌場づくりを進めてきた。放鳥に向

けた公的な取組みと、同時並行で地域住民が動き、行政を動かした。

- ・人・トキの共生の島づくり協議会は、地元自治会や地域グループが中心だったトキの野生復帰協議会に比べると、国や県など野生復帰事業に関わるすべての行政機関も含めて構成されているが、その目的は、住民の意見を幅広く聞き、連携と合意形成を十分に図り協働関係を確保することにある。事務局は佐渡市が務め、年に1回程度の開催が基本である。昨年は、目標年に当たったことで、2回開催した。
- ・佐渡市の環境保全型農業に関しては、放鳥以前から取り組む動きがあり、放鳥後は、「朱鷺と暮らす郷認証制度」に代表されるように、農地における餌場環境づくりが着実に進められてきたことが非常に効果的だったと考えている。実際に、トキの餌場として、他の水田に対して認証水田を比較的好く利用している傾向があるとも考えている。
- ・認証農家数や認証水田面積が近年頭打ちになっていることには、こちらとしても懸念がある。認証水田を維持するために制度を実態に即して見直すことが、現在の課題ともなっている（『取組評価』） p.36 図4 参照）。
- ・先月（6月）に、「朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会」（2008年～。事務局：佐渡市）が開催され、認証米の要件を見直すための議論があった。例えば、ふゆみずたんぼについては、現在は労力面のデメリットや米の品質の問題が挙げられている。しかし、実際、水がひたひたすぎると、トキは足が短めであることもありあまり田んぼ内に入っていくので、全面的に湛水にするのではなく、適度に水たまりを設けるぐらいでよいのではという見方が示された。他にも、ビオトープの要件や農地に対するあり方についても意見交換がなされ、より現実的で農家に受け入れられやすい制度に変えようという動きがあった。単に要件を緩めるということではなく、トキとの共生を持続的に考えていくときに、トキの餌場の特性をふまえた最も効果がある方法へ見直しをしようとする前向きな方向転換である。
- ・大佐渡山脈と小佐渡山脈の間に挟まれた国仲平野で、認証農家が多い。地域ごとに風土が違い、認証米に対する温度差もある。認証米が受け入れられやすい地域と受け入れられにくい地域がある。
- ・JA 羽茂は、おけさ柿が中心である。トキは生息しているが、認証米は、国仲平野ほど行っていない。
- ・2003年の「トキ野生復帰環境再生ビジョン」（環境省）で示された「生息環境整備（自然再生ビジョン）」と「社会環境整備（地域社会ビジョン）」は、地域主体の取組みが基本になる（『取組評価』 p.3 参照）。取組みと取組み、主体と主体の間を取り持つのが、環境省の役割と考えている。地域が主体といっても、大きな方向性は環境省が示していく必要があると考えている。例えば、ルールづくり（『トキのみかた』参照）はそのひとつで、外部に対してトキや佐渡に関心を持ってもらうことが目的である。
- ・野生下のトキはまだ二百羽で、トキのねぐらなど、生息地に関するすべての情報は公開していない。一方で、外の人々が来たときに、トキを観察する場所づくりをすることは必要である。
- ・トキの野生復帰については、将来的には、佐渡だけで個体数が増えて終わる事業ではな

い。トキの個体数とともに地域の自然環境が再生され、その成果が、佐渡以外の地域にも広がっていくことが重要だと考える。

- ・佐渡市では、トキが住民に良い意味で見守ってもらっている感じがある。良い距離感を保っている。島の長所で、簡単に外部の人が出入りできないということも関係するが、これがトキ定着の理由のひとつではないかと考えている。小佐渡東部の保護区以外でも、地域住民の目に守られて繁殖している。
- ・2010年から、環境省、県、市が中心となって、集落ごとに座談会を開催している。トキとの共生に関心があって手を挙げた集落に出向き、住民からも意見を聞いている。
- ・トキの水田被害（苗踏み）調査は、市の補償事業として行っているのので、市に確認してほしい。



観察棟から見た順化ケージとトキ



管理棟前にて広野首席保護官と

収集資料

- ・環境省（2016）『トキ野生復帰の取組評価』
- ・環境省（2016）『トキ野生復帰ロードマップ2020』
- ・環境省（2016）『トキのすがたーより確かなトキの定着に向けてー』
- ・環境省（2016）『トキのみかた』
- ・環境省・新潟県（2016）『佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション』

5.2 佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係

会場：トキ交流会館 2 階会議室

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係 村岡直係長

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係 トキ専門員 本間穂積氏

質問項目

- ① トキの保護施策の経過や現状、地域における取組体制など全体像について
- ② トキの森公園などの施設運営における官民の協働体制について
- ③ トキ野生復帰事業における環境保全型農業の位置づけについて（生物共生推進係など他部署との協働体制も含む）
- ④ 佐渡市における今後の環境保全型農業の普及について（現状に関する考え、今後の目標など）
- ⑤ 自然共生型社会に向けたトキの野生復帰事業と認証制度など環境保全型農業の課題について

PPT による説明(10 分)

配布資料による説明

- ・ 佐渡市のトキ野生復帰事業の中で朱鷺と暮らす郷認証制度は、先行して実施した豊岡のコウノトリ郷をモデルとして実施しており、豊岡市の中貝市長は環境経済を柱とした政策で日本のトップリーダーである。
- ・ 2007 年に新徳正明寺地区に野生復帰ステーションと自然保護官事務所が開設されたことは、住民にとって大きなモチベーションとなった。農家が忙しくない冬期を中心に、環境省の自然保護官が集落への説明会を行なった。後に、佐渡市も入って、集落座談会を行っている。昨年度の座談会開催実績は 2016 年 1 月 22 日大和公民館、2016 年 3 月 12 日島公民館で開催されている。（座談会に関するそれ以上のデータは環境省に要確認）
- ・ 佐渡市は、トキを通じた地域活性化（交流人口促進等）を行っている。市民のためにトキが生かされるのが一番望ましい。農家民泊などはまだ盛んではない。
- ・ 佐渡市が認定したトキガイドは、官民協働の事例である。
- ・ トキや生物多様性を柱とした環境と経済の好循環は佐渡市の初代市長である高野宏一郎氏が政策として実施したもので、2012 年甲斐市長に交代した際には 3 資産（世界遺産、GIAHS、ジオパーク）を中心とした佐渡の魅力充実、発信と政策は変わっていった。高野氏は、市職員の誰よりもトキが好きだった。



トキ交流会館そばの立て看板



トキ交流会館正面



トキ交流会館1階の展示スペース



トキ専門員の本間様と

収集資料

- ・ 第10回トキ野生復帰検討会（2016）『トキ野生復帰の取組評価』
- ・ 「佐渡市トキ野生復帰事業が佐渡にもたらしたもの、もたらさなかったもの（案）」
- ・ 「環境イノベーションの社会的受容性と持続可能な都市の形成に関する研究に係る質問事項及び回答」
- ・ 佐渡市農林水産課生物多様性推進室（2014）『ねえトキってしってる？』

5.3 佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 生物共生推進係

会場：佐渡市役所第2庁舎打合せスペース

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 生物共生推進係 池田一男主任

質問項目

- ① 佐渡市が進めてきた「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」(2008年～)の設計に至る経緯について
- ② 認証制度設計・実施にあたってのJA(佐渡・羽茂)や新潟県との協働関係について
- ③ 認証制度設計・実施にあたっての農家(特に環境保全型農業取り組み農家)との関係について
- ④ 佐渡市における今後の環境保全型農業の普及について(現状に関する考え、今後の目標など)
- ⑤ トキ野生復帰事業における環境保全型農業の位置づけについて(トキ政策係など他部署との協働体制も含む)

説明概要

- ・ 認証米は、コウノトリ米やトキひかり等を参考にアレンジした。
- ・ 旧新穂村の村長が、トキとの共生のために何かやらなければいけないということで、「トキの田んぼを守る会」(以下、守る会)を設立した。
- ・ 現在、認証米の作付面積は、目標値(2014(平成26)年で農地面積の14.8%(生物多様性佐渡戦略))より下回っている。農家の意識を保ちながら、本当に認証米に取り組みたい人だけ取り組めばよいのではないか、という方向に変わってきている。
- ・ 認証米に関する協議会として、「朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会」がある。同協議会は、市、県、JA、農家により構成され、年1回開催される。認証米に取り組む約500人の農家が参加しており、毎回、100人強、出席する。認証米取組み農家が減ってきている分、参加農家も減ってきている。
- ・ 6月25日に開催された同協議会で、認証米の要件を厳しくする方向で検討することになった。「無農薬栽培をひとつの技術として追加してください」という意見が出てきた。無農薬米を買ってくれる人はそんなにいないし、JAや県の普及センターも関与していない。しかし、作付面積自体を増やすのではなく、よりブランド力を向上させることを目的に、上を目指そう、意識を変えよう、という意見である。認証米に一旦取り組んだ後にやめた人は、生産性や労働力が合わずにやめた人なので、こういう人たちの意識をもう一度変えるのは難しい。やめずに続けている、意識の高い人たちだけでより高い要件で続けることが大事だと考えている。
- ・ 無農薬認証米の作付面積が増えている背景としては、①農家同士の技術交流の中で、無農薬をやろうとする人が増えてきたこと、②JAが無農薬米に関する販売戦略に力を入れ始めてきたこと、③今まで独自に無農薬栽培をしてきた農家が、認証米制度に参加し始

めたこと、の3点が考えられる。なお、1軒で1~2haやる時代なので、取組み農家の戸数が増えたわけではないのではないか。

- 技術研修会については、JAが5割減の農法について毎年実施している。無農薬栽培の技術研修については、守る会の一部の会員が主導して、栃木県の稲葉氏を呼ぶなどして、実施している。年4回ぐらい（今年は特例が多い）。招聘の際には、市役所にも報告はある。トキひかりと認証米では農法が全く異なるので、技術交流は難しい。同じ農法を使っている人同士では交流できるのではないかと。
- 認証米関係は佐渡市でも把握しているが、それ以外（無農薬米の取組み農家のデータ等）は、国の補助金事業で行っている「農業再生協議会（再生協）」で管理している。県、市、JA、米業者（バイヤー）で構成されている。
- 環境保全型農業としては、新潟県は5割減の県特裁を推奨してきた。佐渡市は、台風被害があったときに、野生復帰が目前に迫っていたこともあり、トキとの共生を考え、農薬を減らすことよりも生きものを増やすことに主眼をおいて、JA（佐渡、羽茂）と一緒に認証制度を立ち上げた。
- 認証米については、生産調整の問題で、意欲のある農家が作付できる面積に限りがある（それ以上作っても補助金をもらえない）ので、取組み戸数を増やしていく（取組み農家の割合を増やしていく）必要がある。一旦取り組んでやめた農家よりも、新規に取り組もうとする農家を認証制度に取り込んでいくことが大事。
- 一旦取り組んでやめる農家は、採算性がネックになっていることが多い。例えば、江を掘るのに一日かかるとして、その機会費用1万円は、1俵に相当する（概算であり、地域によってはもっと低い）。
- 市の認証米に対する補償制度は、農家の手間分を補てんするものである。農家からの要請ベースである。農家と市が一緒に行うトキの稲踏み調査もそのひとつだが、農家の不安を軽減するものではない。
- 認証制度に関する説明会は、導入時に、各地区（旧町村単位）に市役所が出向いて行い、農家への参加を呼び掛けた。想定以上に反応があり、初年度は256戸（人）が取り組むことになった。その後は大きな制度変更は行っていないので、説明会も開催していない。
- 価格プレミアムについては、ブランド米の立ち上げということで、付加価値をつける話はあるが、具体的な価格までは伝えていない。販売先についての説明も、公的には行っていない。ただ、これらは当時の話であり、その後は説明している。
- 守る会で実施していた環境保全型農業は、認証米の要件を決めるときの参考にはしている。守る会の会員も、一緒に要件を検討した。守る会の行っている農法はハードルが高すぎて、誰も手を挙げない。高野初代市長は、「全員が少しの努力で取り組めること」というスタンスで認証米を導入した。
- 国の5割減という基準は以前からあり、全国的に5割減が標準になるということが言われていた。そのため、JA佐渡も3割減から5割減に変更した。豊岡市のように7.5割減までは考えていなかった。ただ、除草剤だけだと佐渡は8割減である。基準が異なる。

- ・ 認証米の要件を決定する前に、豊岡市に視察に行って意見交換も行っている。「豊岡のやり方に従うのではなく、佐渡バージョンの環境保全型農業をつくる」というスタンスで、佐渡では広く普及させることを目標とした。
- ・ 一部の消費者の意見によると、減農薬と無農薬で、そんなに違いはない。減農薬にすることで、トキにどれぐらいの影響があるのかわからない。実際、佐渡の農家は大半が 5 割減栽培で手一杯で、無農薬への転換は難しい。
- ・ 認証米制度を活かした地域活性化については、今後の課題である。市役所としては、トキと結びつけて認証米をどう売るのが目下のテーマであり、6 次産業化までにはまだ手を出していない。トキに絡めた農家民泊もまだ少ない。トキツーリズムは成功していない。
- ・ 農業政策室内での役割分担として、トキ政策係はトキを守る活動が中心。生物共生推進係が、農業をメインで行っている。
- ・ 認証米制度は、失敗していたら既にやめているので、成功したと考えている。

収集資料

- ・ 佐渡市（2015）「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 集計表」2 枚
- ・ 佐渡市（2012）『トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略－概要版－』
- ・ 佐渡市農林水産課（2016）『世界農業遺産（GIAHS）トキと共生する佐渡の里山』
- ・ 朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会（2012）『佐渡地域 多様な生きものとの共生指針』

5.4 新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部

会場：新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部（農政庁舎）会議室
新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部 普及課 金田智課長代理
新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部 生産振興課 笠原大輔主任

質問項目

- ① 佐渡市の施策と連動した環境保全型農業の拡大と「朱鷺と暮らす郷認証制度」実施（2008年）に至る経緯について
- ② 環境保全型農業の拡大に向けた普及指導センター所内プロジェクトチームの設置と理解促進について
- ③ 「環境保全型農業振興会」における普及指導センターのコーディネーターとしての取組みについて（「佐渡農業振興連絡会」との協働体制も含む）
- ④ 「売れる佐渡米戦略会議」について（栽培技術の普及やトキの野生復帰事業との関連性）
- ⑤ 認証制度設計・実施にあたっての農家（特に環境保全型農業取り組み農家）との関係について

説明概要

- ・ 県としては、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した栽培（以下、5割減）を主とした環境保全型農業に加え、国の有機農業の推進に伴い、この2、3年は有機農業に関する技術研修も行っているが、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度（以下、認証制度）に特化した研修は佐渡市が行なっている。
- ・ 認証制度導入時は、有機農業の研修会は行なっていなかったが、現在は現地研修会を開催しており、「トキの田んぼを守る会」の齋藤氏など、既に有機農業に取り組んでいる農家、10～20人が参加している。
- ・ 環境保全型農業振興会は、県（環境センター含む）、市、JA、消費者協会によって構成され、年に1回現場視察を実施している。
- ・ 「佐渡米現地研修会」は、5割減を前提とした佐渡米の新しい技術ノウハウや選択できる農薬、肥料（JA指定）等を指導するもので、年2回開催している。技術を普及させ、取組みを面的に広げることをねらいとしている。
- ・ 市では米の生産数量目標配分に際し、有機農業を行っている農家については、別枠配分を設けており、市の農林水産課は、「農業再生協議会」（JA、土地改良区などにより構成。国、県はオブザーバー参加）の事務局も務めており、有機農業取り組み農家について把握している。朱鷺と暮らす郷認証米（以下、認証米）に関しては、生物共生推進係が業務を担っている。
- ・ 農家は、有機農業の技術習得には熱心で、農家同士の技術交流も行われている。
- ・ JA佐渡は、2012年度から、5割減をJA米の要件とした。佐渡の農家の大半はJA米の要件に賛同し5割減に取り組んでいる。

- ・ 認証制度への取組面積は減ってきている。高齢化の問題もあり、危機意識は抱かれている。認証の要件のひとつである 5 割減自体には既に取り組んでいるが、他の要件の取組みを増やすのは難しい。
- ・ 認証制度導入のきっかけは、2004 年の台風被害で佐渡米が売れ残り、販売戦略の転換を迫られたことによる。既に環境保全型農業が行なわれていた中で、認証制度が開始された。
- ・ 「売れる佐渡米戦略会議」は、発足当時は市役所と JA が中心となり、佐渡にあった国の統計事務所や県の農業技術センターも参加し、県が技術アドバイスをする立場だった。現在「売れる佐渡米戦略会議」自体は解散したが、「佐渡米戦略会議」として普及指導センターが事務局となり月 1 回の頻度で継続して開催している。
- ・ 環境保全型農業推進にあたっての県のプロジェクトチームとは、県農林水産振興部内での会議のことである。県の特別栽培農産物認証制度は 5 割減が要件のため、県は 5 割減の取組みを推進し、認証米については佐渡市が主導している。
- ・ 普及指導センターの役割として、「一体的指導体制」におけるコーディネーターとしての役割も担っている。「一体的指導体制」とは、例えば、トキのエサと除草の問題を同時に解決する手法として「ドジョウによる除草効果試験」を行ってその成果を普及する等、普及指導センターは技術の普及をサポートする等、各関係機関がそれぞれの役割発揮をしながら相互に連携する、ということである。
- ・ 県は 2006 年に「新潟県環境保全型農業推進方針ーにいがたクリーンランド戦略プランー」（推進期間：2013～2016 年度）を制定、国も同年に有機農業推進法を制定している。県としては、これらを基本方針として、地域の取組みを支援している。
- ・ 佐渡の環境保全型農業は、市・県・JA が中心となり、それぞれが役割分担し、三位一体の体制で推進している。市は制度設計に加え、販売促進も行っている。県はコーディネーターとしての役割や、関係者間で意見交換する場の設定を担っている（場の設定と言っても全体的なもの）。また、集落ごとの座談会などは、JA が実施しており、直接技術指導するなど、個々の農家との関わりが多い。
- ・ エコファーマーについては、佐渡市においては認証制度や国の制度の要件であることから推進している。
- ・ 稲作振興会（市・JA 等の関係機関で構成）では『環境にやさしい佐渡米づくり』カレンダー」を作成しており、内容は 5 割減の環境保全型農業に対応したものとなっている。また、技術内容も毎年見直して改訂している。認証米の要件の一つとなっている「生きもの調査の日」も記載されている。
- ・ 特殊な農法を広く全体の農家に指導をするわけにいかないと考えている。5 割減以上、例えば、7 割減などの技術指導の要請が農家の方から上がってきた場合は、指導・助言を行っている。
- ・ 5 割減の基準についても、県ごと、市ごとの基準である。新潟市と佐渡市でも異なる。
- ・ 有機栽培米は、誰にでも勧められるものではない。うまく作れたとしても、販路の問題がある。例えば市内で取り組まれている無農薬・無化学肥料栽培米「トキひかり」につい

て言えば、うまく作るには経験や試行錯誤が必要。相談があれば応じているが、県（普及指導員）が勧めるのは、安定性の高いものである必要がある。

- ・2009年度から2010年度にかけて、県特別栽培農産物から市の認証制度の方に多くの農家移行した（『平成23年度 普及活動年報』参照）。5割減がベースとなって、米の特徴を出すために認証制度を活用したということになる。
- ・環境保全型農業への取組みについては、米どころだからリスクがあるとは考えていない。ただ、佐渡は島であるため、輸送コストの面で不利であり、島外に販売するにあたり、販路のバランスも考えていく必要がある。なお、JA佐渡の5割減では、農水省の有機JAS制度ではカウントしない生物由来の成分もカウントしており、より厳しい基準を設定し、取組みを進めている。



インタビュー風景



農政庁舎前にて

収集資料

- ・佐渡農業振興連絡会稲作振興会（2016）「平成28年度『環境にやさしい佐渡米づくり』カレンダー」
- ・兵庫県豊岡農業改良普及センター（2016）明日の豊岡農業を築く．技術と普及，53，6～8.
- ・新潟県佐渡農業普及指導センター（2013）はばたく佐渡を目指して魅力と活力ある農業の実現．技術と普及，50，6～8.
- ・佐渡農業普及指導センター（2016）『平成27年度 普及活動年報』抜粋
- ・佐渡農業普及指導センター（2012）『平成23年度 普及活動年報』抜粋

5.5 JA 佐渡 営農事業部 米穀販売課

会場：JA 佐渡 営農事業部 打合せスペース

JA 佐渡 営農事業部 米穀販売課 佃直樹主任

質問項目

- ① 「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」をはじめとする環境保全型農業普及にあたっての佐渡市や新潟県（普及指導センターなど）、JA 羽茂との協働関係について
- ② 認証制度をはじめとする環境保全型農業普及にあたっての農家（特に環境保全型農業取り組み農家）との関係について
- ③ 「売れる佐渡米戦略会議」について（栽培技術の普及やトキの野生復帰事業との関連性）
- ④ その他
 - ・ 県特別栽培農産物認証（水稻）および認証米の取組面積・取組者数の推移（データ提供依頼）
 - ・ 減農薬米の基準（2008年～3割減減、2012年～5割減減）設定と変更について
 - ・ GIAHS 認定について
 - ・ 生きもの共生の水田づくりを行う他産地との関係について（宮城県、滋賀県、兵庫県など）

説明概要

- ・ 水稻栽培については、佐渡全体で環境保全型農業に取り組み（具体的には米づくりの80%を超えるコシヒカリにおいては、ほぼ全量が5割以上の減農薬減化学肥料栽培に取り組んでおり）、JA等に販売する農家は毎年100人以上減少し、平成28年は3,400名となっている。
- ・ その内の、佐渡市認証米に取り組む方については、高齢化による離農や大規模農家への集約化により、毎年10名ぐらいずつ減ってきている。取組みをやめる理由で多いのは、手間がかかるということ。冬期湛水によって土が軟らかくなりすぎてトラクターなど大型機械が入らなくなり（大規模農業だと時間ロスが大きい）、一時的に冬期湛水による佐渡市認証米の取組みを辞める人もいる（結果として佐渡市認証米を1～2年取組まない人がいる）。
- ・ 無農薬栽培に取り組んでいる農家数自体は、減っている。米の無農薬栽培では、認証米以外に取り組む農家の方が多い。全部で15軒ぐらい。40～50代ぐらいの中堅世代の米作農家が興味を持って増やしている。中堅農家は農家どうしの結びつきも強いという面も、取り組みやすさにつながっているのではないかと。20～30代の若い世代は、スキルが不足しており、かつ、食べていくことを考えると難しく、高齢農家は労力がかかるために減らす傾向にある。
- ・ 無農薬米は、収量が少なく、かつ不安定であるため、固定した販売先に結び付けるのは難しい。JAとしては、無農薬に取り組んでいて途中で辞められるのが一番困る。

- ・認証米は市の制度なので、JA を通して販売する必要はないが、JA を通していない認証米は少ない。JA を通せば煩雑な経理事務処理が省け、本土への輸送コストを負担してもらえるためだろう（認証米だけでなく佐渡米全体にイえること）。
- ・トキひかりは、全農を通さず JA が直接協同組合米ネットワーク新潟（トキひかりの商標使用権を有する）へ販売している。
- ・佐渡農業全体の離農者は、毎年 60～90 人ほど（前段で販売する農家は 100 名以上減少していると記載したが、販売農家をやめて自宅用の米だけを作る農家になるということ。離農とは完全に農業・米づくりをやめてしまうことをいう）。高齢化（80 代～）や病気が理由。後継者を育てる前に、山間部の方から少しずついなくなってしまう。離農者は農業を行っていた土地を中堅世代の農家に託しているケースが多い。結果的に、離農者は増加し農業者は減少する傾向にあるが、耕作面積の急激な減少には直結していない。
- ・1 俵（60kg）につき、JA が農家から買い上げる価格は、コシヒカリにおいては減農薬減化学肥料栽培を必須としていることから減農薬に取り組まない米で、取り組んだ米よりも－1,200 円、無農薬のコシヒカリで、減農薬減化学肥料栽培米＋7,200 円。減農薬減化学肥料栽培に取り組んだ直後の単位収量は、それまで実施していた慣行農法に比べると約 1 割落ちる結果となったが、最近では有機肥料の効果から収量は過去と同程度に近づいたと思われる。労力を考えるとプラスマイナスゼロなので、経済的インセンティブというより、生き物との共生や環境への配慮によって取り組んでいる人が多いと言える。
- ・農薬 5 割減については、2013 年以降、99%とほぼ全て普及している。JA 佐渡管轄で 5 割減にしていない農家は 2 軒ぐらい。数年で普及した理由としては、佐渡で個人で売るのは輸送コストも時間もかかるので、5 割減を要件化した JA を通さざるを得ないためであると共に、トキの放鳥が行われたことから生物多様性農業への関心が高まったことから考えられる。
- ・2008 年から農薬 3 割減を要件化していたが、中途半端なので、2012 年からは 5 割減に変更した。取り組むのは苦労したが、やってみてできないわけではない、というのが感想である。
- ・2004 年に佐渡が大不作になりその後販売不振に陥った際に、県・市・JA の栽培指導担当者で構成するメンバーが「売れる米づくり戦略会議」を立ち上げて、佐渡米全体の販売を牽引するような取組みを行うべきとの方向性から、新たな取組みを開始した。
- ・JA 佐渡は、環境保全型農業に佐渡全体が取り組むべきとの考えから、コシヒカリについては、3 割減とするように生産者が集まる大会で提案し、その後各集落などで説明会を 100 ヶ所以上で実施した。その結果 2006 年には佐渡全体（JA 羽茂含む）で 3 割減に取り組むこととなった。
- ・県の立場としては、気象変動に負けない高品質な米づくりに取り組むことを特に奨め、土づくりの重要性を農家に指導した。
- ・佐渡市としては、2008 年にトキの自然放鳥が実施されることが分かっていたため、「環境の島」への転換と、既に豊岡市で取り組んでいた生物多様性農業により佐渡米全体を牽引するようなブランドを立ち上げようと検討した。

- ・ 認証米制度の導入により、3割減から5割減への関心が高まり、一層のブランド力向上のためには5割減に変更する方が良いとの思いから、JAではコシヒカリ全量を5割減とする方針を立てた。
- ・ いずれの検討についても、県・市・JAがバラバラに行ったのではなく、目指す方向は、佐渡米のブランド化・地位向上・高品質米づくりであった。
- ・ ただし、県の立場では、3割減は技術的にも一定の確率がされていたが、5割減とすることで品質が下がるのではないかとの考えから、認証米の積極的な推進にはならなかったようなイメージがある。
- ・ また、販売面に置いて、実際に販売を行うのはJAであるにも関わらず、佐渡市が単独で営業活動を行い、JAとして販売先の選定や販売手法等で混乱したことも事実である。
- ・ ただし、5割減や佐渡市認証米に取り組むこと＝（イコール）高付加価値販売ではなく、結果として全体で案分して付加価値を分けることとなることから、メリットを感じない農家もいる。
- ・ 販売する立場としては、生きもの育む農法は、手間がかかることと天候により手間が増えてしまうこともあるので、無理して取り組んでもらう必要はないと考えている。トキ認証米で付加価値販売するよりも、佐渡米全体のブランド力を向上させることの方が大事で、消費の現場では、新潟米として売られることもあることから、重要なのは佐渡米の産地名が入った米袋で売りたい。トキを知っている人よりも佐渡を知っている人の人が多い。
- ・ 農家は、トキを好意的に見ているとは思う。
- ・ 山間部の方から離農者が増えている中で、無農薬にまでハードルを上げるのは可能なか。豊岡にも視察に行ったが、佐渡は佐渡のやり方があると考えている。一部の農家が特に苦労して無農薬栽培に取り組むことよりも、皆が少しの努力で、農家全体・島民全体（子どもたちなど非農家含む）で生物多様性（餌場づくり含む）に取り組むことの方が重要と考えているので、佐渡では、単なる無農薬栽培の推進は行わずに、販売先と結びついた分だけで、農家に無農薬栽培に取り組んでもらっている。
- ・ 豊岡や宮城のJAと一緒に、コウノトリ米・雁音米（マガン）と3つセットで「三鳥物語」として販売も行っている。
- ・ GIAHS 認定（世界農業遺産登録）されたからという理由で、特色ある米を作るのは難しい。GIAHS は、田んぼの水路に金山の水路の技術を導入するなど、金山の発展と水田農業の発展が深くかかわっていること、また、金山で佐渡に渡ってきた人も多かったが、多様な文化・伝統・芸能なども入ってきており、それが農村に今も根付いて現代に引き継がれているなど、歴史的経過と深く関わりがある。GIAHS 認定の主旨は、過去からある農業技術を将来に繋げるためのシステムが有ることから、トキとの共生による佐渡市認証米の取組みが将来に繋げるためのシステムとなるという点が評価されたのだろう。

- ・地域振興（経済的な意味ではなくトキを生かした自然共生）という点では、佐渡市認証米と生物多様性農業（5割減の環境保全型農業＋生きもの育む農法）をさらに進めていく必要がある。
- ・JA 羽茂とは、環境保全型農業については協力体制にある。羽茂は、歴史的・地理的に、農業を抜きにしてももともと独立した地域である。（環境保全型農業や佐渡市認証米の取組みなど、全てにおいてJA 羽茂とは連携しており、我々が目指しているのは、佐渡全体で一つの方向を目指すことであるから、常に方向性の確認はしている。JA が分かれているからといって連携していないのではない。）



インタビュー風景



営農事業部前にて

5.6 JA 羽茂 営農課 指導販売係

会場：JA 羽茂 2 階会議室

JA 羽茂 営農課 指導販売係 小岡辰也氏

JA 羽茂 営農課 指導販売係 仲川弘晃氏

JA 羽茂 特別栽培米生産部会 天沢部会長、和泉氏

質問項目

- ① 「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」をはじめとする環境保全型農業普及にあたっての佐渡市や新潟県（普及指導センターなど）、JA 佐渡との協働関係について
- ② 認証制度をはじめとする環境保全型農業普及にあたっての農家（特に環境保全型農業取り組み農家）との関係について
- ③ 「売れる佐渡米戦略会議」について（栽培技術の普及やトキの野生復帰事業との関連性）
- ④ その他
 - ・ 県特別栽培農産物認証（水稻）および認証米の取組面積・取組者数の推移（データ提供依頼）
 - ・ 減農薬米の基準（2007 年～5 割減減）設定について
※CE は 2008 年より（2007 年は数件基準を満たしていないものが混じった）
 - ・ 長年にわたる（約 20 年前から）環境保全型農業の推進と減減栽培の取組みについて
 - ・ 生きもの共生の水田づくりを行う他産地との関係について（宮城県、滋賀県、兵庫県など）

説明概要

※現在、JA 羽茂では基本的には 5 割減減栽培（県の慣行栽培基準比：農薬・化学肥料 5 割減）を推奨しており、JA 羽茂管内で生産されるコシヒカリ BL のほとんどは 5 割減減栽培である。

今回の取材では、

特裁米＝特別栽培米生産部会で栽培されているコシヒカリ BL（部会独自の基準を設け、通常の 5 割減とは区分して扱っている。県の慣行栽培基準比：農薬 6 割減・化学肥料 7 割減）

認証米＝佐渡市のトキ認証米制度の基準で生産された米（JA 羽茂はコシヒカリのみ、JA 佐渡は酒米 etc.あり）

としての説明になります。

- ・ 特裁米は 20 年ほど独自に特定の需要の PB（プライベートブランド）米として大崎・滝平地区で生産してきた区分であり、あくまで農薬 5 割減のお米がベースである。国の農地水環境保全型農業の取組みの中で、5 割減減栽培を 2007（平成 19）年よりコシヒカリについて始めた。

- ・トキ認証米について、大崎・滝平地区（中山間地）のものは、“山の田（やまのた）米”、それ以外の地区のトキ認証米は“朱鷺と暮らす郷”として、普通の5割減とは区別して売っている。特裁米は、特定需要のPB米である（「JA羽茂指定コシヒカリ」として販売している）。認証米を作っていて、特裁米は作っていない人は4人。
- ・JA羽茂としては、美味しい米として、地区を限定させ栽培方法も良食味をねらって特裁米を作ってきた。大崎滝平のコシヒカリは、平場で作る米と食味が異なるので、差別化のために取り入れた。特裁米をPB米で売っている実需は、長年新潟米のトキ募金をしていたので、トキ認証制度が出来たとき実需の考えにより一層そえるように、JAから特裁米生産者に要請して旧来からの特裁米要件にトキ認証の条件を付加してもらった（実需の「トキ募金」と「特裁米」の価値を直接的に一致させた形とした）。美味しい米に更に価値をプラスするために認証制度を取り入れている。
- ・減農薬で、例えば6割、7割減にしても半端で売りにくい。それなら認証米にしないと、苦勞して取り組む価値がない。認証米でも、無農薬は虫や雑草の処理が大変なので、続けられない。
- ・無農薬でやっている人はいるが、販売価格は同じ。作り甲斐がないかといえば、出せない部分をJAに出してくるのでOKでは。農家は食味のために取り組んでいる。お金のためなら辞めている（無農薬栽培の大半はJAを通さない個人売りだと思われる。現在JA羽茂の全農委託出荷分には無農薬栽培米としての区分は特に設けていない）。
- ・認証米は、JA羽茂カントリーエレベーターでは受け付けていないが、倉庫出しをしている（カントリーエレベーターでは混合されてしまうため、通常の5割減で統一。それ以外の特裁米やトキ認証米は、倉庫の個袋出荷のみで対応）。JA羽茂CEは20t×4本で細かく品種を分けられない→認証米をCEで受け入れられず、またコシヒカリ全てを認証米にするのも無理があった。
- ・JA羽茂管轄の大崎・滝平地区は、中山間地で、面積自体は5~6分の1ぐらい。特裁米の取組みは、20年ほど前から、大崎・滝平地区と一部の平場で先行して始まった。平場の方は圃場の団地化が進んでおり、無農薬栽培が厳しい。2007年からJA羽茂管内ではコシヒカリ5割減が基本となり、現在ではほとんどの生産者は5割減に取り組んでいる。その中でも特裁米部会に入っている生産者は農薬6割減、化学肥料7割減での特裁米に取り組んでおり、熱心な人は8割減で行っている。
- ・特裁米は、昭和時代から、有志で始めていたが、組織化しようということで、1989（平成元）年に生産部会が発足した。山間部が、当時のヘリコプターによる航空防除除外地域だったことも関係している。JA羽茂の農業全体として、食味を重視している。
- ・昨年から、認証米は一等米のみになった。
- ・認証米は、部会の中で取り組んでいる人もいるが、取組み農家1人あたりの面積を増やすのは、高齢であることを考えると難しい。後継者は育っておらず、取組み農家も面積も頭打ちであると言える。

- ・和泉氏（兼業農家）は、棚田 33 枚、3ha すべてで認証米に取り組んでいる。五人組制度により、亡くなった人の分も増やした。春先に水を溜める方が、冬期湛水よりもトキが来ると考えている。
- ・トキは、放鳥後は羽茂の平場にも来ており、現在では大崎・滝平にも来るようになった。
- ・大崎・滝平地区で、JA ヘコシヒカリを出荷している農家は 60～70 軒。うち半数位は特裁米もしくは認証米に取り組んでおり、残りは一般的な 5 割減。
- ・特産米生産部会では 8 割減を目指しており、工夫次第ではそこまで難しくないのではないかと考えている。なお、平場と山間では、使う農薬も出る虫も異なる。
- ・5 割減の技術研修会は、JA 佐渡と羽茂が一緒に行っている。
- ・柿は、減農薬ではやっていない。果物は見栄えが大事だと考えている。JA 羽茂では柿の売り上げの方が大きいのだが、大崎・滝平のような山中では標高が高いため、いい柿にならないことと、夏場の高温障害を受けにくいことから、米に特化している。
- ・JA 羽茂の組合員は、約 1,900 人（準組合員含む）。

収集資料

- ・JA 羽茂 特別栽培米生産部会（2010）「佐渡・羽茂の特別栽培米づくりのご案内」
- ・特別栽培米・トキ認証米の作付面積推移（2010～2015）等に関するデータ（2 枚）



インタビュー風景



JA 羽茂前にて

5.7 佐渡トキの田んぼを守る会

会場：Fruit & Cafe SAITO

佐渡トキの田んぼを守る会 齋藤真一郎会長

質問項目

- ① 旧新穂村でトキの田んぼを守る会が設立された経緯について
- ② 農業振興公社による「トキひかり」の商標登録の経緯と現状について（協同組合米ネットワーク新潟への委譲など）
- ③ トキの田んぼを守る会が取り組んできた環境保全型農業（「トキひかり」など）の栽培技術の体系化や普及における県や市、JA との協働体制について
- ④ 「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」に対する考え方について
- ⑤ 佐渡市における今後の環境保全型農業の普及について（現状に関する考え、今後の目標など）

説明概要

- ・ 認証制度の開始は、遅すぎたという印象。これは、トキが「新穂の鳥」という意識があり、当時の佐渡の他の市町村は関心が低かったという背景もある。昭和 20 年代では、トキは 30 数羽いたが、ほとんど新穂村でしか生息していなかった。このため、昭和 30 年代に新穂トキ愛護会と佐渡トキ保護会、昭和 40 年代に両津市トキを愛護する会ができて、特に新穂の方が熱心だった。
- ・ 2007 年に、トキは佐渡市の鳥になった。高野初代佐渡市長が、エコアイランド構想を打ち出したことによる。それまで、新穂村の行政以外は、トキに関心がなかった。
- ・ 認証米の導入については、2004 年の台風による米被害が一番のきっかけだった。島の経済を復興する必要があった。加えて、2008 年に放鳥を予定していたため、トキと共生できる環境づくりに対して焦りもあった。
- ・ 前段として、2007 年に約 30 人（佐渡朱鷺オールスターズの名称）で豊岡市に視察に行った（生きもの調査を普及する時期だった）。農家が呼びかけ、市が中心となって、JA（トップが参加）、NPO、北陸農政局、全農、農地水環境向上事業団体（現在の多面的直接支払い事業）が参加した。JA 佐渡は、その後、3 割⇒5 割⇒認証米と基準を強めてきた。皆で認証米を作ってきた、という意識がある。
- ・ 佐渡トキの田んぼを守る会（以下、守る会）の設立は、2001 年に、東京の NPO「メダカのがっこう」（千葉県佐原市）が、佐渡トキ野生復帰プロジェクトを立ち上げ、旧新穂村の村長に対し、視察を提案したことがきっかけであった。不耕起栽培が生きもの（メダカ、どじょう、サギなど）を増やすのに価値のある農法だとわかり、村長が募集をかけて、7 人の農家で守る会を結成して、不耕起栽培を開始した。最初は 2ha ぐらい。
- ・ 守る会は、1 年目は 8 割減減で行い、2 年目からは無農薬のコシヒカリを開始し、村長が「トキひかり」という名前をつけた。メダカのがっこうも販路を模索。協同組合米ネッ

トワーク新潟も協力し、米屋と農家と NPO の連携で販売した。当時、慣行米が 1 俵 2 万 4~5 千円に対し、無農薬米は 2 万 8 千円だった。

- ・農法技術は、毎年試行錯誤して変えてきている。最初に不耕起を 4~5 年行った後に、浅く耕す栽培（半不耕起）や秋代冬みず田んぼを試みる。現在、認証米でもそうだが、全面的な冬期湛水は行っていない。稲の根が伸びないし、味も落ちる。田んぼが深くなり機械作業に支障をきたし、持続的な営農は難しい。当時は、いわゆる環境優先主義で全面冬期湛水を勧めていたが、今はそうではない。カエルなどの生きものが増えても、米としては品質が落ちると考えている。
- ・環境保全型農業は、農家にとってのストレスをいかに軽減するかが大事と考えている。その意味で、機械作業に支障をきたす冬期湛水よりも江を作る方が水生昆虫などの生きものも増えて良い。江は、幅 30cm、深さ 20cm の溝を、田んぼの周りに作る。昔から棚田でやっていた知恵を平場に適用した。
- ・国の地域特認制度で、佐渡は魚道よりも江を選択した。現在、佐渡で江は 500ha に対し、水田魚道は 60ha。
- ・5 割減減の指導は、認証米導入の 2008 年から始まった。それまで、行政も JA もあえて指導してこなかった。
- ・佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会」が年 2 回フォーラムを開催し、生きものへのまなざしを育むことを重点に講演会の開催を行っている。また、現場では栃木県の NPO 法人民間稲作研究所の稲葉光圀氏など民間の先進的な有機農法指導者も招聘している。
- ・無農薬の認証米は、現在 30 人位で約 30ha 取り組んでいる。
- ・市への事務手続きが煩雑なため、減農薬栽培を行っていても、認証を取得しない人がいる。認証米は経済的メリットが少ない。
- ・JA は、認証米だけ売っているわけではない。認証米をいかに売っていくかが、佐渡市及び JA の課題となっている。市でなくて、JA が販売に力を入れていかなければいけない。
- ・認証米制度を作ったのは、市の渡辺竜五総合政策課長（当時は係長）。
- ・2018（平成 30）年に生産調整がなくなるので、佐渡市農業の生き残り策として、認証米は継続していく必要がある。
- ・2001 年以降環境保全米の面的拡大には、JA の力も必要なことから JA と連携していくことが大事だという思いから、JA を引き込むことにも注意を払った。
- ・豊岡は、最初から、JA・県・市と一緒にやってきた。佐渡では、JA も市と連携してやらなければいけないという意識はあるが、これまではあまりうまく連携できていなかった。
- ・佐渡市は、無農薬には関心がない。無農薬に特化して要件化して、佐渡市の一部しかトキへの保護活動への参加者がいないというのはかえってよくない。数多くの農家が減農薬を広範囲で行う方が、環境面でも効果が大きいと考えている。
- ・豊岡は無農薬へのこだわりがあるが、佐渡は、元々農薬は当たり前という風潮がある。だが、最近、有機農業への意識が高い人々の I ターンが増えてきたことにより、この考え方は変わってきている。それでも、無農薬を面的に広げるのは難しい。

- ・佐渡は、高校を卒業すると県外に出ていく。大学進学率は高い。
- ・現在佐渡での無農薬栽培の最大は、1人7haぐらいの面積を行っている。高齢化や無農薬栽培の困難さから減少していたが、2012～2013年に新規取組み農家が増えた。
- ・農家の負担を減らすという点で、無農薬を増やそうという方針はない。トキにとっても、減農薬でもそんなに問題はないという意識である。
- ・認証米の価値を十分伝えられていない方が問題。JAは売れた分しか農家に戻さないで、1俵あたり500円ぐらいしか農家への還元は出来ていない。儲からない。加算金がつかない認証米は5割減農薬減化学肥料栽培米（JA米）として販売されるため、トキ認証米というプレミアムはつかないので、経済的にあまり意味はない。
- ・トキ認証米はブランド力が小さい。ブランド戦略が良くなかった。佐渡米とトキ認証米は差別化しておいた方が良かった。販売開始当初、イトーヨーカドーに丸投げしたのが良くなかった。現在の認証米は、米の背景にあるものをしっかり伝えてくれる米屋に売るようにしている。（現在500店舗での扱い）
- ・無農薬米で売値が2万円を割ると意味がない。今のJAでは、そこまでの販売力はない。農家の手取りが少ないのは、無農薬米の普及を考えるにあたって大きな課題となっている。他方、トキ認証米が佐渡米の価値をあげたという事実はある。
- ・豊岡との違いで言えば、放鳥の意味が異なっていた点も指摘できる。コウノトリは餌付けをして放鳥したが、トキは自然界で自力で生き延びることを考えて、餌付けをしないで放鳥している。
- ・コウノトリは体が大きいため、餌の量も多く、自然界で確保するのは困難。一方、朱鷺は体が小さく、餌の量200g/日と少なくて良い。
- ・自分（齋藤会長）は、トキを地域的に広げていこうという意識はある。なお、分散飼育している石川と出雲では、いずれ放鳥したいという希望があるので、環境省の判断待ちである。（直接聞いたわけではない。何十年も先の話）
- ・認証米については、今まで停滞期が続いていたが、先の4月に佐渡市長が交代したので、JAとの関係性などを見直していく時期にある。世代交代が必要である。
- ・佐渡の環境保全型農業も認証米も、旧新穂村から広がっていった。
- ・新潟テレビ局（UX21）のトキプロジェクトは終了している。
- ・清水平（しみずだいら）は、旧トキ保護センターがあった場所。生椿地区とは異なる。



インタビュー風景



甲斐前市長からの表彰状

収集資料

- ・佐渡トキの田んぼを守る会 齋藤真一郎（2011）「生きものと共生する佐渡農業」
- ・4Hクラブ（2016）「佐渡市認証米 朱鷺と暮らす郷」
- ・「佐渡トキの田んぼを守る会 これまでの活動内容」
- ・「佐渡トキの田んぼを守る会 作付面積推移」
- ・あるかんか佐渡青木集落編集委員会（2015）『あるかんか佐渡しま歩きガイドブック 06』

5.8 トキの森公園(施設視察)

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係 村岡直係長

佐渡市役所 農林水産課 農業政策室 トキ政策係 トキ専門員 本間穂積氏

トキ資料展示館で約 1 時間の説明を受けた後、観察回廊、多目的飼育ケージ、トキふれあいプラザにて、トキの観察を行った。

トキ資料館における説明概要は、以下の通り。

説明概要

- ・トキは、自然林の生態系ピラミッドで、高次消費者のトップには位置しない。オオタカなどが佐渡の食物連鎖のトップに位置する。
- ・トキは、タニシやドジョウなど小さな生き物を食べるので、まずは水生生物が通年を通じて生きていける環境を整備することが重要である。
- ・ビオトープづくりは、県外からも参加者がいる。佐渡市内の小学校の体験学習の場にもなっている。
- ・生きもの調査は、年に 2 回、市の事業として、農家主体で地域住民によって行われている。佐渡 kids 生きもの調査隊は、小学校 4～6 年生の児童で構成されており、常時 30 人ぐらいいる。生物共生推進係の池田主任が担当している。中国、韓国に視察に行き現地の子ども達と交流を行なっている。
- ・朱鷺と暮らす郷認証制度のお米の売り上げの一部は (1kg=1 円)、佐渡市トキ環境整備基金に寄付され、自然界のトキの餌場づくりに使われている。農家も、田んぼに生き物が増えることで取組みに誇りを持ち、消費者に実際に自分のお米を販売する際に自信をもって、生きものにあふれた田のお米であると言える。最近では、水田に水生生物が増えたからか海鳥のカモメも来て採餌をおこなっている。
- ・シンボル性としてのトキから、より広範な生物多様性の保全につなげるのが目的である。生きもの調査では、3、4 年前に見つかったサドガエルなど、新しい固有種も見つかっている。
- ・GIAHS 認定 (2011 年) は、佐渡市の初代市長 (2004～2012 年) であった高野宏一郎氏が、トキ野生復帰事業の生息環境整備、地域再生の柱としておこなった「朱鷺と暮らす郷認証制度」の要件である「生きものを育む農法」により、トキの餌生物であるドジョウやミミズなどが水田等で十分に生息・繁殖する水稻栽培技術を地域全体で導入するなどの取り組みが最初のきっかけであった。

認証制度は生物多様性の保全と持続的な環境保全型農業の浸透、農家の所得向上という多面的な効果を生んでおり、環境と経済が循環する仕組みとして評価され、名古屋で開催された COP10 (生物多様性条約第 10 回締約国会議) において全世界に情報発信するなど、地域農業の活性化のモデルとして推進してきたことが、GIAHS 認定のおおきな功

イントである。

■認定の理由や評価点

- ①トキと暮らす郷づくり認証制度による生きものを育む農法を農業生産システムに加えた体制を作り、島全体で広げ、消費者との連携を果たしていること。
- ②消費者との連携から生物多様性保全型農業と農業経済が連動し、持続的な環境と農業の保全につながる体制を作っていること。(持続的が GIAHS にとって重要なポイント)
- ③金の歴史が佐渡の風景や文化を育み、農業生産活動とつながり、島の景観、自然、生物多様性に大きな影響を与えるとともに、農村コミュニティにより保全してきたこと。

- ・トキ野生復帰事業については、故・佐藤春雄氏（佐渡とき保護会顧問）などトキが好きな民間（一般住民）による保護活動が先行していた。環境省を含む行政は、後追いした感じ。1999年に人工繁殖に成功してトキの数が順調に増えてきた後は、トップダウンで動いてきた。トキ野生復帰の取組みは、昭和よりトキ保護に熱心な地域旧新穂村と旧両津の一部が中心だったが、放鳥後は全島に広がりを見せている。
- ・1980年代～1999年までは、近辻宏帰、高野高治氏など数人の職員が務めていた新潟県佐渡トキ保護センターで、飼育技術を試行錯誤してきた。その頃のデータは学術的に整理・蓄積されておらず、論文発表なども極めて少なかったため、1999年に人工繁殖に成功した後の飼育繁殖にあまり活用できなかったことは、技術者として悔しいところではないか。（トキを総合的に記載した書物として「総監修 近辻宏帰 Newton トキ 永遠なる飛翔」が代表的なものとして活用されている。）
- ・なお、現在の佐渡トキ保護センターは、環境省がハード（施設の建設）、新潟県が飼育の管理、佐渡市はトキ資料展示館の事務管理という三位一体の体制で関わっている。環境省の自然保護官が佐渡に来る前は、県への委託で行っていた。
- ・トキの学術研究分野については、放鳥以後は、新潟大学がトキをシンボルとした総合的な自然、地域再生に関するプロジェクト「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を立ち上げて研究を進めている。モニタリングなどの自然系の研究が中心である。
- ・認証米については、環境を良くするだけではなく、認証米によって地域が潤うことが重要である。ブランド米による利益を使って続けていく、環境と経済の循環を考えることが必要である。認証米導入のきっかけは、台風の影響で佐渡米全体の価格が下がったことに対する危機感だった。
- ・佐渡市が認証機関となっていることで、JAとしてもトレーサビリティの点で安心感がある。認証米の販売・営農活動については、制度の導入当初は佐渡市の担当部局が中心で実施されており、現在はJAとの協同で行なっている。当初は市の職員で年の半分近く営業、販売で全国を回っていた事もあった。
- ・認証米の導入においては、高野宏一郎氏と市の渡辺総合政策課長（当時は係長）が、豊岡市の中貝市長のようなバイタリティあるリーダーとして牽引した。朱鷺と暮らす郷認

証制度のお米は首都圏でのデパートや全国の米問屋で好評をいただき、佐渡全体のお米のイメージアップに繋がった。



トキ資料展示館正面

トキの個体数(平成28年7月01日現在)

	オス		メス		2015		2016		計
	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
佐渡トキ保護センター	40	32							93
野生復帰ステーション					雄 11	雌 5			45
内訳 (繁殖ケージ)	5	14							19
トキふれあいプラザ	14	6			雄 3	雌 0		雌 6	29
多摩動物公園	1	1			雄 1	雌 2			4
いしかわ動物園	5	4			雄 4	雌 1			13
出雲市トキ分散飼育センター	4	3			雄 1	雌 5			13
長岡市トキ分散飼育センター	3	3			雄 2	雌 1		雌 4	13
小計	75	66			雄 17	雌 6		雌 29	193
自然下	オス		メス		2015		2016		計
佐渡島内	74	55			雄 3	雌 6		雌 39	177
性別不明(野生生まれ)			19						19
本州	0	1	1						2
繁殖所不明(2か月間以上不明)	1	3			雄 1	雌 3			4
小計	75	59	20		雄 9	雌 39			202
合計	オス		メス		2014		2015		計
	150	125	20	19	32	32		雌	395

トキの個体数に関する展示



観察回廊から見た繁殖ケージの中のトキ



ふれあいプラザでドジョウを食べるトキ

収集資料

- ・「新潟県佐渡市 トキの森公園」リーフレット

6. おわりに

今回は第1回現地調査として、佐渡市のトキ野生復帰事業と環境保全型農業の普及に関する大まかな事実関係を確認するため、7つの機関（環境省佐渡自然保護官事務所、佐渡市役所農林水産課トキ政策係、佐渡市役所同課生物共生推進係、新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部、JA 佐渡米穀販売課、JA 羽茂営農課、佐渡トキの田んぼを守る会）に対して、インタビュー調査を行うとともに、佐渡市トキの森公園を視察した。本調査のために多くの時間を割いてくださった環境省の広野様、佐渡市役所の村岡様、本間様、池田様、新潟県佐渡地域振興局の笠原様、金田様、JA 佐渡の渡部様、佃様、JA 羽茂の小岡様、仲川様、特別栽培米生産部会の天沢様、和泉様、佐渡トキの田んぼを守る会の齋藤様に、改めて感謝します。

本調査で得た情報をもとに、トキ認証米をはじめとした佐渡市の環境保全型農業の普及について、マルチアクター間の協働ガバナンスや社会的受容性の観点から研究を進めていく予定です。



羽茂の水田と野生トキ



トキふれあいプラザの飼育トキ



トキ資料展示館での説明



車の両側に広がる水田